

平成 30 会計年度 「むら研究会」基金若手研究活動補助 公募要領

1. 本補助の目的

日本村落研究学会（以下「学会」という。）における「むら研究会」基金特別会計による若手研究活動補助は、若手研究者の研究環境の充実を図ることを目的とする。

2. 補助の対象となる期間

平成 29 年 11 月 13 日～平成 30 年 10 月 28 日

（この期間の活動について、遡及的な申請も可能である。）

3. 申請資格者

本補助に申請する場合は、以下の①～③のいずれかの要件を満たすこと。

- ①学会の院生会員であること。
- ②学会の正会員でかつ、常勤職に就いておらずかつ、平成 30 年度学会全国大会の後 1 年以内に、学会全国大会で発表もしくは学会発刊物へ論文を投稿する予定であること。
- ③学会の正会員でかつ、常勤職に就いておらずかつ、平成 30 年度学会全国大会の過去 3 年以内に、学会全国大会で発表もしくは学会発刊物へ論文を投稿した実績があること。

4. 申請要件

- (1) 本補助対象に採択された場合は、必ず申請した活動を遂行すること。またその活動実績について報告を求められた際には、必ず遅滞なく報告すること。
- (2) 申請者自身の責に帰すべき事由により、補助金の返還を求められた場合は、必ず遅滞なく返還すること。

5. 申請方法

以下の書類（1 部）を e-mail に添付し、平成 30 年 8 月 3 日（金）（期限厳守）までに、基金管理運営委員会（下記連絡先）へ提出すること。

- (1) 学会大会等研究会合への旅費の補助を申請する者：別添様式 1
- (2) その他の研究活動の補助を申請する者：別添様式 2

〈申請書提出・問合せ先〉
「むら研究会」基金管理運営委員会 窓口
越智 正樹（琉球大学）
e-mail：mochi@tm.u-ryukyu.ac.jp
Tel&Fax: 098-895-8467

6. 配分規模

- (1) ①学会全国大会での発表・・・1件あたり15千円。
②学会全国大会への参加・・・1件あたり10千円。
③学会地区研究会での発表・・・1件あたり5千円。
④学会地区研究会への参加・・・1件あたり3千円。
⑤その他の研究会合への参加・・・1件あたり3千円。
- (2) その他の研究活動・・・申請内容に応じて基金管理運営委員会が決定する。

7. 審査基準

基金管理運営委員会において審査し決定のうえ、学会理事会に報告する。

審査に際しては上記6の(1)①、同②、(2)、(1)③、同④、同⑤の順に優先順位を置き、予算額に達した時点で下位項目の審査は行わない。

同一優先順位の事項に対する補助申請総額が、予算残額を超過する場合は、当該活動に係る経費総額がより高い申請者を優先する。その上でなお予算残額を超過する場合は、非常勤職を有さない者を優先する。その上でなお予算残額を超過する場合は、委員会の合議により優先順位を決定する。

8. 採択結果の通知、および交付

審査が完了した時点で、基金管理運営委員会から申請者に通知する。交付の方法は下記のとおりである。

- 6の(1)①～②、および(2)の場合・・・平成30年度学会大会場にて行う。
- 6の(1)③～⑤の場合・・・基金管理運営委員会と申請者との協議により決定する。

以上